

平成 29 年 3 月 27 日

三木市創生計画(第 2 版)の変更概要(案)

平成 28 年度中にあった地方創生関係交付金事業の活用など国の新たな動きや、市として創生計画を進めるなかで生じた事業の方向性の変更などを踏まえ、平成 28 年 3 月末に策定した三木市創生計画(第 1 版)の総合戦略を下記の通り変更する予定です。

<主な変更点>

○追加した事業

柱(7)教育や子育て支援の充実による次世代の育成

P67・手話施策の充実

平成 27 年 4 月に「三木市共に生きる手話言語条例」を制定。市の窓口などでの手話によるコミュニケーション環境を整備するため、タブレット端末の活用や職員の手話技術の習得の推進。

○延期となった事業

柱(3)グリーンピア三木を核としたまちの活性化

P55・(仮称)志染ミニ道の駅整備事業

志染地域の農業の 6 次産業化など、新たな活性化拠点づくりとして事業化を図ってきたが、用地交渉の進展が得られない等の理由から、「地域活性化検討会」における協議で事業延期が決定。

※なお、柱(3)の名称につきましては、旧グリーンピア三木がリニューアルされ「ネスタリゾート神戸」としてオープンしていることから、表記を変更。

○修正した K P I 項目

柱(1)三木の特性を活かした既存産業の振興

事業化に向け検討を進めるなかで、新たに K P I 項目の追加を行う。

【地方創生拠点整備交付金関係】**P48 (追加)・別所ゆめ街道カフェテラスの販売額**

柱(4)緑が丘をモデルとしたまちの再生

事業化に向け検討を進めるなかで、K P I の設定項目の変更を行う。

【地方創生推進交付金関係】**P59 (変更前)・家賃補助件数**

- ・転居に伴うリフォーム助成件数
- ・引越し助成件数

(変更後)・戸建住宅への移住世帯数

- ・整備集合住宅への移住世帯数
- ・生活支援サービス拠点利用者数

※上記以外では、実際に取組を進めた事業の内容を補足したり、K P I 実績値等について精査した内容を記載。